



## 第14回東公民館 ふれあい文化祭

**東** 公民館利用サークルの皆さんが、1年間の活動を発表する場です。日ごろの成果をぜひご覧ください。

- ▶日時 2月25日(土)午前9時30分~午後4時  
26日(日)午前9時30分~午後3時30分
- ▶場所 東公民館
- ▶内容 作品展示、舞台発表、模擬店(とん汁・だんご・ポップコーンなど)、体験教室(25日▶社交ダンス・手話/26日▶太極拳・囲碁/両日▶書道・おりがみ・パソコン)
- ▶問合せ 東公民館 ☎049(295)2277



## 『毛呂山町平和都市宣言』 を制定しました

**平** 和の尊さについての理解を深め、世界の恒久平和実現を求めため『毛呂山町平和都市宣言』を制定しました。

### 毛呂山町平和都市宣言

里山の緑と清流、四季折々に美しく変化を見せる自然の中で、安らぎに満ちた平和な日々を送ることが、町民共通の願いです。

しかしながら、世界各地では、依然として武力紛争などが絶えず、多くの尊い命が奪われています。

私たち毛呂山町民は、世界で唯一の核被爆国の国民として、非核三原則を遵守し、核兵器の廃絶をはじめ、戦争の惨禍が繰り返されることのないよう、平和の尊さを訴え続けていかなければなりません。

毛呂山町は、平和で豊かな社会を築き、未来を生きる子どもたちに引きついでいくために、町民の心をつなげて平和への誓いを新たにし、ここに「平和都市」であることを宣言します。

- ▶問合せ 役場総務課文書法規係  
☎049(295)2112 ㊟315



## あわたひろし 栗田博 教育長が 就任しました

1/4  
就任

**1** 月3日で任期満了となった栗田博教育長(68歳)が、町議会の同意を得て、町長から任命を受け、1月4日付で就任しました。



- ▶任期 平成32年1月3日まで(3年間)
- ▶問合せ 教育委員会教育総務課  
☎049(295)2112 ㊟510



## 平成29年度 『放課後子ども教室』

**放** 課後や週末に地域の大人が運営する、安全安心な子どもの居場所です。学校外での勉強や、大人との交流をとおして、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境を提供しています。

### ▼活動日時・場所・指導員

	子ども教室	木曜のおそびクラブ
活動日時	毎週土曜日(年32回) 午前10時~午後3時	毎週木曜日(年32回) 午後3時~5時30分
場所	東公民館	図書館
指導員	<small>なかむら しょういち</small> 中村 昭一さんほか	<small>はつの せいじ</small> 初野 誠治さんほか

- ▶活動内容 遊び、学習支援、体験・交流活動
- ※原則無料(傷害保険や材料費は個人負担)
- ▶対象 町内在住の小学生 ▶定員 先着各40人

### ▼事前説明会日時・場所

	子ども教室	木曜のおそびクラブ
日時	3月11日(土) 午前10時から	3月2日(木) 午後4時から
場所	東公民館視聴覚室	図書館読書室

### ▶申込み・問合せ

- 事前説明会終了後から3月31日(金)まで
- 教育委員会生涯学習課学習支援係  
☎049(295)2112 ㊟520

## 広報もろやまに 広告を掲載しませんか

毛呂山町では、広報紙やホームページを広告媒体として企業や団体の皆さんに活用していただき、地域経済の活性化を図るとともに、自主財源の確保に取り組んでいます。

毛呂山町の広報紙『広報もろやま』は、町民の皆さんを対象としたお知らせに有効な広告媒体です。ぜひご利用ください。



### ▼広告媒体の概要

発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1日発行（年12回）</li> <li>1回あたり1万3,500部</li> </ul>
配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会をとおした全戸配布</li> <li>町内の公共施設・駅および一部のコンビニエンスストアに配架</li> </ul>
その他	平成26年住民意向調査で、82.1%の人が、広報もろやまを『読んでいる』と回答しています

### ▼有料広告の規格・掲載料

	1 枠	2 枠
規格	『INFORMATION』 下段・黒1色刷り	
	縦4.8cm×横8.9cm	縦4.8cm×横17.8cm
掲載料	1回10,000円	1回20,000円

※実際の規格は、P9～13下段をご覧ください

▶**その他** 事業所の所在地は問いません。ただし、掲載できる広告および広告主については、一定の基準を設けています。詳しくは町ホームページまたは下記へお問い合わせください

▶**申込方法** 掲載希望号の発行1か月前までに、『毛呂山町有料広告掲載等申込書』を下記へ提出（郵送可・随時受付）

※申込書は町ホームページおよび下記で配付

▶**申込み・問合せ** 役場3階秘書広報課広報広聴係  
 ☎049(295)2112 ☎332

## 平成29・30年度 『町政モニター』募集

3/17  
まで

日ごろの生活の中で、町や町政に対して、何か思うことはありませんか？『町政モニター』は、2年間、10人の委員を任命し、継続・持続的に意見や要望を寄せていただく制度です。町政に参加し、いっしょに町について考えましょう。



▶**対象** 町内在住で18歳以上の人（学生可）

※ただし、公務員・議会議員・町の附属機関の委員など公務に携わっている人および、平成27～28年度のモニター経験者を除きます

▶**募集人数** 10人

※応募多数の場合は、未経験者を優先します

▶**活動期間** 委嘱の日～平成31年3月31日

▶**活動内容** 町政への意見・要望・提案の提出、町政に関する調査への回答、年2回の会議への参加など（謝礼有り）

▶**その他** モニターの皆さんからお寄せいただく意見・要望・提案は、特別の権限や義務を持つものではありませんが、行政運営や行政サービス向上の参考にさせていただきます

▶**申込方法** 3月17日（金）必着

①氏名（ふりがな） ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤職業 ⑥電話番号 ⑦町政や暮らしについて特に関心のあること（自由記述）を明記し、下記へ提出

▶**申込み・問合せ** 役場3階秘書広報課広報広聴係  
 ☎049(295)2112 ☎330、FAX 049(295)0771  
 ㊚hisyo@town.moroyama.lg.jp（ファクス・メール可）